

令和 8 年度 墨田区 臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員 採用選考案内（事務）

令和 8 年 7 月 2 4 日
墨 田 区

- 申込受付期間 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）午前 9 時～令和 8 年 8 月 2 4 日（月）午後 5 時
- 申込受付方法 インターネット申込
- 選考実施日 令和 8 年 9 月 1 3 日（日）

この採用選考は、本区の臨時的任用職員及び育児休業代替任期付職員の採用候補者を決定するために実施するものです。本採用選考は、臨時的任用職員と育児休業代替任期付職員を併願することができます。

◆ 臨時的任用職員

「地方公務員法」第 22 条の 3 第 1 項の規定に基づき、常時勤務を要する職に欠員が生じた場合に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

◆ 育児休業代替任期付職員

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。勤務条件については、原則として任期の定めのない常勤職員と同様ですが、一部例外があります。

1 募集概要等

募集 職種	採用 区分	受験資格	採 用 予定数	勤務予定先
事務	Ⅲ 類	日本国籍を有し、平成 2 0 年 1 1 月 1 日まで に生まれた方	臨時的任用職員 育児休業代替任期付職員 ともに若干名	区役所、区内の 各出先機関等

注） 地方公務員法で選考を受けることができないとされる方（末尾「《 参考 》地方公務員法第 16 条」参照）のいずれかに該当する方及び現に墨田区の常勤職員（任期付職員（※）、教育公務員、臨時的任用職員は除きます。）である方は受験できません。

（※） 「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員を言います。

2 採用予定時期

令和 8 年 1 1 月 1 日以降、墨田区が指定する日。

3 任期

臨時的任用職員	6 か月以内 （上記から 6 か月を超えない範囲で 1 回のみ更新の場合があります）
育児休業代替任期付職員	おおむね 6 か月以上 3 年未満 （職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定します）

※ 両選考を併願し合格された方は、職員の妊娠出産休暇の期間については臨時的任用職員として、その後、育児休業期間については育児休業代替任期付職員として、引き続き任用される場合があります。

4 合格者の取扱い

合格者は採用候補者となり、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。
ただし、取得状況によっては採用されない場合もあります。

5 選考方法・日程等

実 施 月 日		令和8年9月13日（日）
場 所		墨田区役所
内 容	作 文	課題式により800～1000字程度（70分）
	面 接	個別面接
結 果 通 知		令和8年9月下旬予定（面接受験者全員に通知します。）

6 受験手続

インターネット申込みにより時間に余裕をもって申し込んでください。

申込方法	① 下記申込URLへアクセス（墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム）の墨田区臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員採用選考申し込みページ）へアクセス ② 画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請	
申込URL	【採用選考申し込みページ】 墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム） https://logoform.jp/form/DnDq/1659693	
申込期間	令和8年7月24日（金）午前9時から 令和8年8月24日（月）午後5時まで 【期間内受信有効】	

- ◆ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（到達通知）が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

7 受験票の交付

申込締切り後、メールで別途送付しますので、メールの指示に従ってダウンロードしてください。選考当日、スマートフォンの画面で受験票を提示いただくか、印刷したものを提示してください。

◆ 令和8年9月7日（月）までにメールが届かない場合は、問合せ先に照会してください。

8 給与等（令和8年4月1日時点）

月 額	■臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員共通 約240,360円～（地域手当含む。） ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
加 算	職務経験等がある場合には、一定の基準により加算されます。
手 当	条例等の定めるところにより、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
勤 務 時 間	月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分 1日実働7時間45分、1週間につき38時間45分勤務
休 暇 等	■臨時的任用職員 年次有給休暇は任期に応じて付与されます。その他、慶弔休暇等があります。ただし、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません。
	■育児休業代替任期付職員 年次有給休暇は採用月に応じて年度で付与されます。その他、慶弔休暇等があります。ただし、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません。
条件付採用	育児休業代替任期付職員は、任期に関わらず、採用後6か月間は条件付採用期間でとなり、この期間に職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合あり）

墨田区総務部職員課人事係（区役所8階）

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

【電 話】03-5608-6244（直通）

【ホームページ】<https://www.city.sumida.lg.jp>

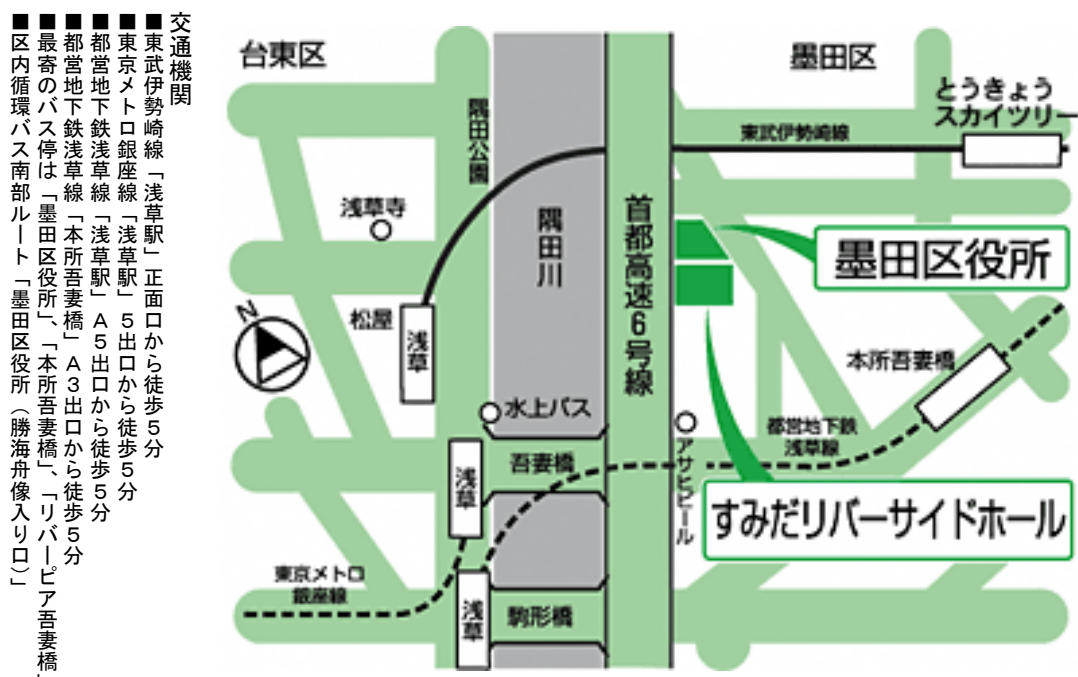


ひと、つながる。
墨田区



墨田区臨時的任用職員・
育児休業代替任期付職員
採用ページ

【墨田区役所案内図】



《 参考 》 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。